

## 令和5年度 第7回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和5年10月18日（水）午後3時13分～午後4時05分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行  
委員 石 橋 常 男  
委員 上 村 恵 子  
委員 村 田 年 宏  
委員 鈴 木 慶 一

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長 竹 谷 徹 也  
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課課長代理兼指導主事  
谷 本 源 房  
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長  
山 崎 進 吾  
学校教育指導員兼社会教育指導員  
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第13号 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書  
(令和4年度事業)について
- 日程6 その他

## ■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和5年度第7回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。第6回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、上村委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番と2番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告1、令和5年度第3回山城教科用図書採択地区協議会の開催についてです。本年11月16日の木曜日に第3回山城教科用図書採択地区協議会が開催されます。会議では、本年度の教科用図書採択に係る報告、決算見込み、令和6年度の教科用図書採択地区協議会の運営及び予算について審議される予定となっております。なお、今回の採択地区協議会は、教科用図書選定の会議ではないことから、岡田教育長のみの出席となります。

諸般の報告2、令和5年度京都府内市町（組合）教育委員会研修会の開催についてです。前回の定例教育委員会で速報として皆さんに報告しました、府内市町（組合）教育委員会研修会の開催通知が届きました。日時は、本年11月13日の月曜日、午後2時から、京都テルサにて開かれることとなっており、当日は、京都大学大学院の明和政子教授による講演、並びに不登校対応について意見交換会が開かれる予定です。本日、教育委員の皆さんの出欠について確認させていただきますので、よろしく願います。また、今年度は研修会終了後に懇親会も計画されておりますので、そちらの方についても併せて確認させていただきます。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手をお願いします。特に、ご質問がないようですので、教育委員の皆さんに研修会への出欠の確認をさせていただきたいと思います。

(教育長、教育委員により「参加確認、参加方法」を協議・調整する。)

岡田教育長

出席者は、村田委員、上村委員、私と教育次長です。現地集合ということで、当日よろしくをお願いします。

次、3番から5番までは、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

諸般の報告3、第40回相楽地方中学校音楽交流会の開催についてです。資料の実施要項をご覧ください。音楽交流会は、令和5年11月1日の水曜日、午後1時30分から午後3時30分まで、木津川市山城総合文化センター「アスピアやましろ」で開催されます。相楽地方の11中学校の代表が、各校の音楽交流会での発表曲などの合唱を通して交流します。連合管内の和束中学校、笠置中学校も参加する予定となっております。教育委員の皆さんの参観も可能となっております。

諸般の報告4、令和4・5年度相楽東部広域連合教育委員会指定校、研究発表会についてです。資料をご覧ください。研究発表会は、令和5年11月16日の木曜日、午後1時55分から午後4時45分まで、笠置中学校で開催されます。今回の研究発表会の内容は、「個別最適な学びを活かした非認知能力の伸長」を主題として実施されます。ご都合がつくようでしたら、教育委員の皆さんにもご参加いただければと思います。

諸般の報告5、令和4・5年度相楽東部広域連合教育委員会研究指定校(2年次)、令和5年度京都府山城教育局指定「山城地方学校力向上トライアル校」、研究発表会についてです。資料をご覧ください。研究発表会は、令和5年12月1日の金曜日、午後1時30分から午後4時35分まで、南山城小学校で開催されます。研究主題は、「思いや考えを伝え、ともに学びを深めていく児童の育成～質の高い言語活動を通して、「読む力」を高める国語科学習～」です。ご都合がつくようでしたら、教育委員の皆さんにもご参加いただければと思います。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手をお願いします。特に、ご質問がないようですので、次、6番から9番までは、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

諸般の報告6、第31回南山城村「青少年の主張大会」の開催についてです。資料を

ご覧ください。日時は、令和5年11月19日の日曜日、午後1時30分から、場所は、南山城村文化会館「やまなみホール」です。主催は、南山城村青少年育成協議会です。テーマは、「育てよう、青少年の豊かな心と、大きな未来」です。発表者は、村内在住の小学生5・6年生4名、中学生3名です。途中のアトラクションとして、和東町マンドリングギタークラブに演奏していただきます。なお、当日は、石橋教育長職務代理者に審査員をお願いします。

諸般の報告7、第39回和東町「少年の主張大会」の開催についてです。資料をご覧ください。日時は、令和5年11月23日の木曜日、祝日、午後1時30分から、場所は、和東町人権ふれあいセンター「2階ホール」です。主催は、和東町青少年育成委員会です。発表者は、町内在住の小・中学生です。小学生の部6名、中学生の部6名です。途中の休憩時間に10分程度のアトラクションを用意しております。当日は、岡田教育長に審査員をお願いします。

諸般の報告8、暮らしのデザイン事業「第4回いい夫婦の日、ハッピーピアノコンサート」の実施についてです。日時は、令和5年11月12日の日曜日、午後1時30分から、場所は、南山城村文化会館「やまなみホール」です。毎年、11月22日のいい夫婦の日付近で、二人の時間を大切に作る企画として実施しております。今回は、いつものピアニスト本村陽子さんとソプラノ歌手の田村美保子さんをゲストにお迎えし、楽しんでいただきます。

諸般の報告9、伊賀・山城南・東大和定住自立圏連携事業「講演会」の開催についてです。日時は、令和5年11月23日の木曜日、祝日、午後1時30分から、場所は、メイン会場がハイトピア伊賀で、サブ会場がやまなみホールで、zoomで繋いで実施します。伊賀市・南山城村、笠置町、山添村を中心に石仏・石塔の考古学の講演を大阪大谷大学文学部歴史文化学科の狭川教授にさせていただきます。以上です。

#### 岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問のある方は挙手をお願いします。特に、ご質問がないようです。諸般の報告は、以上です。

日程第5、「議案第13号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度事業）について」を議題とします。

会議資料(2)をご覧ください。議案を説明してください。

#### 竹谷教育次長

議案第13号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度事業）について。上記の議案を提出する。令和5年10月18日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、相楽東部広域連合教育委員会が令和4年度に実施した事務事業等の取組について、点検及び評価を行ったので、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

議案を説明します。去る8月30日開催の第5回定例教育委員会において、報告書の概要並びに実施施策の成果・課題について説明させていただきましたが、本日は、評価

委員の方々からの意見及び助言等を掲載しましたので、読み上げさせていただきます。この教育に関する事務の点検・評価は、この報告書の3頁に記載していますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施するものです。また、この条項の中には「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」とされており、この度の報告書については、笠置町の小林良光さん、和東町の大西研介さん、南山城村の大仲順子さんの3名の方々に意見と助言をいただきました。時間の都合上、各委員のご意見を抜粋して申し上げます。27ページの目標「豊かな学びの創造と確かな学力の育成」についての意見が、28ページに記載しています。読み上げます。「学力充実に向け、各種検定や学力診断テストの活用、教科補充の講師の配置により個に応じたきめ細かな学習指導が行われており、児童・生徒の学習意欲の向上につながっているものと考えます。連合だからできる、きめ細かな取り組みを今後も継続していただきたい。」「学校訪問において円滑にタブレットを使いこなす児童を目にします。すばらしい授業だと思います。今後、なお一層のICT教育の推進に期待します。」「各種検定等において、笠置中と和東中で共通の漢字検定以外にそれぞれ異なるテスト・検定を実施し、各校の独自性・主体性も担保されている点が良いと思います。また、無償化により、生徒の基礎基本の定着及び能力を引き出す可能性を全員に保障できていると考えます。」これらのご意見、ご助言をいただきました。次に、30ページの目標「豊かな人間性の育成と多様性の尊重」についての意見が、32ページの下段から記載しています。「広域連合通級指導教室担当者が今後も安定的に配置できることは、連合各校にとって重要なことだと思います。後継者の育成を積極的に取り組まれない。」「学校給食無償化、修学旅行無償化、この2つの事業は、相楽東部みんなで、子どもを育てるという観点からも大変、重要な事業と考えます。無償だから内容、質が低下しないよう、尚一層の充実を望みます。」「相楽東部の人づくり」を目指して実施されている学校給食費・修学旅行費無償化事業は、保護者にとって経済的負担軽減であり、児童生徒にとっても安心して登校・参加できる施策であり、住民みんなで教育に関わることの出来る素晴らしい事業であると思います。是非、継続を期待します。」これらのご意見、ご助言をいただきました。次に、34ページの目標「健やかな身体の育成」についての意見が、35ページに記載しています。「少人数の課題克服策として、合同部活動がこれまで以上に取り組まれています。部活の選択、維持のために合同部活動が活発になることを願っています。また、地理的条件から部活動の活性化とスクールバスの活用は切り離せないと思います。今後も学校現場のニーズに応じた運行をお願いします。」「小規模校において、運動部活動は多くの制約が課せられると思います。その点においては、中中連携など、創意工夫、相楽東部ならではの特性で推し進めて頂きたい。」「3小学校陸上運動交歓記録会は、1校で実施する場合に比べ、時間も費用も多く必要とするが、児童数の少ない状況を工夫することにより、素晴らしい取り組み成果を上げておられると思います。」これらのご意見、ご助言をいただきました。次に、36ページの目標「学びを支える教育環境の整備」についての意見が、38ページに記載しています。「財源確保が厳しい中、教育環境の質的な向上を図る整備事業が積極的に実施されています。今後も計画的に整備されることを望みます。」「学校設備の整備管理は予算もあり一概には何もかも推し進めるには無理もあるとは思いますが、子どもの教育の場でも

ありますので、少しでも良い環境で学校生活を送れるよう、よろしく願います。」

「日本語学習・生活指導員の配置により、実施当初からの積み重ねが成果として現れていると思います。特に、ドバイからの児童生徒2名が「少年の主張大会」で発表した折、日本での生活を見つめ、自分の考えを日本語で表し、堂々と発表する様子に聴衆が感動と称賛の拍手を送っていました。また、この事業は、該当児童生徒の学習・生活の支援だけに終わらず、その成長や努力が周りの児童生徒・保護者、住民にも好影響を及ぼしていると考えます。」これらのご意見、ご助言をいただきました。次に、39ページの目標「学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進」に関する意見が、41ページに記載しています。「学校においては、京のまなび教室推進事業等の社会教育事業がシステム化されており、学校教育推進の力となっていると感じます。」「地域学校協働活動推進事業は、ここ、数年前に始まった事業で、まだ、実績は少ないと思いますが、この事業は、学校だけでなく、地域全体を巻き込んだ大きな事業です。地域住民全体が参画できる大きな事業に育てていかれる事を望みます。」「町村毎、学校毎に実施する事業と合同で実施する事業を組み合わせ、目的に合った推進ができていると思います。また、「地域学校協働本部」の活動は、地域社会全体で子育てに関わり、意義深く思います。欲を言えば、高齢者だけでなく、どの地域でも若い世代や保護者が、もっと多く参画できるシステム作りを工夫してほしいと思います。」これらのご意見、ご助言をいただきました。次に、42ページの目標「文化振興と文化財の保存・継承・活用」についての意見が、43ページに記載しています。「ふるさとに関する学習は各校でしっかり実施されていると思われます。これからの社会を考えると、積極的に学校や教育委員会の取組みにおいて、校外へ出て知見を広げていく必要があると思います。ふるさとのよさを継承し、さらに発展する学習を期待します。」「お茶の時間を各学校で取り入れて頂くなど、各地域の特色を学校教育の中で体験できる事は、すばらしい事だと思えます。」「心を潤すお茶の時間事業は、お茶文化に親しむとともにお茶を生活に根付いた物として捉えることができ、3町村ならではの特色ある取組だと思えます。地場産業について理解を深める機会ともなっています。また、みんなでお茶を淹れ、飲むことで、ゆったりとした気分になりリラックス効果も出ています。全ての学校において、多忙な教職員も含め皆で心地よい時間を過ごしてほしいと思います。」以上のご意見、ご助言をいただきました。次に、44ページの目標「魅力ある学校づくりの推進」についての意見が、45ページに記載しています。「小規模校に対する教員配置に努められ、複式学級が解消されていることは児童にとって望ましい教育環境であると思えます。今後も継続できるよう予算化をお願いします。」「連合の強みといえば、なんといっても小小・小中・中中連携です。小規模校のマイナス特性を連携によってプラスの特性へと発展させて頂きたい。又、ICT等の活用により、連携をより強固なものにして頂きたい。」「小中連携で専門性の高い中学校の音楽・美術講師を小学校に派遣することは、小学校の教科制にも通じる取組で、小学校の音楽・美術教育の質を高めることになるとともに小学校教員の多忙化の緩和にもつながり、上手く運用されていると思えます。」これらのご意見、ご助言をいただきました。次に、46ページの目標「生涯学習の振興」についての意見が、49ページに記載しています。「3年に及ぶコロナ禍により、社会教育事業は様々な影響が出ていると推察します。人と人の繋がり希薄化、過疎・少子高齢の社会現象に

よりこれまで通り取組むことが難しい事業があると思われませんが、住民ニーズの課題解決に向けた講座・教室の開催と、参加者の裾野を広げていくための工夫をしていただき生涯学習の成果が地域の活性化につながるよう期待しています。」「少子高齢化が進む東部連合地域において、生涯学習は重要な役割を担うと思います。多種多様な講座、教室の開催が地域の活性化はもとより、町村及び連合の発展に繋がると期待します。」「二十歳のつどい」は、18歳成人問題にも配慮し、素晴らしいネーミングだと思います。コロナ禍の中、参加率91%も素晴らしく、創意工夫されていることが感じられます。」これらのご意見、ご助言をいただきました。次に、50ページの目標「家庭の教育力の向上」についての意見が、51ページ下段に記載しています。「教育の基盤となるのはやはり家庭教育です。家庭教育支援では、妊婦から幼児の母親などを対象とした取り組みがシステム化され、各事業を通じて親と地域の人々との交流が活発に行われており、支援体制が充実していると感じます。大切な子どものために全ての地域で積極的な取り組みを期待します。」「東部広域のみならず、全国的に図書館、図書室の充実が話題になっています。連合においても小規模ながらも連携によって、多くの書籍がより多くの住民に読んで頂けるよう、よろしく願います。」「少子化で利用者が少ないが、全て大切な取組だと思えます。地域で子育てする人同士がつながり合える機会も少なく、孤立した子育て環境となることを危惧します。子育て経験の有無に関係なく、事業に関わる人員を多くし、地域社会みんなで子育てを応援できる仕組み作りをお願いします。」以上のご意見、ご助言をいただきました。次に、52ページの目標「地域社会の教育力の向上」についての意見が、54ページの下段に記載しています。「文化協会、サークル連絡会の活性化と、新たな枠組み作りを推進していただきたい。ICTの活用も含め、3町村の交流がさらに推進されることを望みます。」「広域3町村が個々の特色に合った独自の活動を展開されている事は、素晴らしいと思います。その活動を、3町村の交流に役立てておられる事、今後の活動に期待します。」「課題に挙げられている「広域が抱える交通弱者に対応する、SNS、ICTなどを積極的に活用した環境整備」は確かに必要だと思います。しかし、交通弱者であり、ICTなどにも慣れていないのも高齢者です。支援者の存在やボランティアの活用、近くの公民館で視聴できるなど、高齢者に対する配慮や手立てをお願いします。」以上のご意見、ご助言をいただきました。次に、55ページの目標「子どもへの支援の充実」についての意見が、56ページに記載しています。「子育て講座の実施、青少年の育成事業をはじめ、課題を有する子どもの相談機会などに取り組んでもらっています。今後は、子どもたちが参画できる事業の組み立てなどの検討をお願いします。」「小学生ソフトボール教室・大会の中止が残念です。ここ数年のコロナ禍、児童数の減少等、要因は多々あると思いますが今後、形を変えてでも何かスポーツ活動が出来る事を望みます。」「少子化に伴い、町村対抗の大会ができていく状況にあり、連合で合同練習(マイクロバスでの送迎も含め)の機会を数回設け、その上でチームを結成して大会に臨むなど、検討をお願いします。」以上のご意見、ご助言をいただきました。次に、57ページの目標「人権教育の推進」についての意見が、58ページに記載しています。「各町村で人権問題の学習会が行われていますが、多様化している人権問題を多く学べる機会を得られるように他町村にも積極的に呼びかけ、交流しながら学ぶことができないだろうか。また、参加者が固定化される傾向が気になり

ます。全ての人に関係する人権について、幅広い層の参加を得られるよう内容や広報を工夫してほしいと思います。」「近年の人権問題は以前と比べ、多種多様な形で発生しています。今後、発生する新しい形の人権問題を見据えた研修、学習会を開催されるよう望みます。」「障がい者対象事業だけでなく、他の事業にも障がい者が参加できる体制や支援を考え、要項等にそれを明記してほしいと思います。全ての事業に参加でき、多くの学習機会を得られるよう、さらに工夫されることを望みます。」以上が、令和4年度の教育委員会事業に対する意見や助言となります。こうしたご意見、ご助言を参考に、今後、教育行政施策の改善や見直しを図るとともに、教育環境の整備・充実に取り組みたいと考えております。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は、挙手をお願いします。

村田委員

35ページの③番の「交換記録会」は「交歓記録会」の誤りですので訂正を、それから41ページの②番の「連合外への発に努め」となっているが、「発信に努め」ということですか。

竹谷教育次長

「交歓記録会」、「発信に努め」の誤りです。訂正します。

岡田教育長

ありがとうございました。その他、ありますか。ないようですので、これより採決します。

「議案第13号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和4年度事業）について」、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

岡田教育長

挙手全員です。よって、議案第13号は、承認されました。

日程第6、その他です。

会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

1の「諸報告（送付済）事項」の①から⑤は、事前に配布しております。何か、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」協議したいと思います。事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会は、11月22日の水曜日、午後3時から計画させていただきました。皆さん、ご都合はいかがでしょう。

(教育長、教育委員により「11月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、11月22日の水曜日、午後3時00分からとします。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。特に、ないようですので、これをもちまして、令和5年度第7回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後4時05分閉会〉

— 了 —